

## 1 計画策定の目的

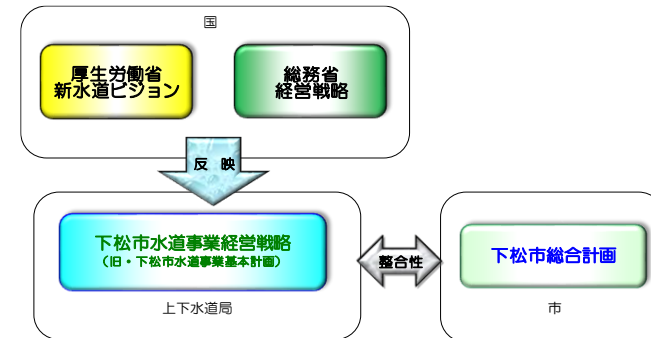
今日の水道事業を取り巻く情勢は、人口減少等に伴う水需要の減少により給水収益が見込めない中で、水道施設は高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化が進んでおり、今後水道施設の更新や耐震化に多額の費用が見込まれます。

将来にわたって水道事業を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な視点から経営基盤の強化と経営の健全化を図るため「下松市水道事業経営戦略」を策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

下松市水道事業経営戦略は、平成22年3月に策定した「下松市水道事業基本計画」（以下、「基本計画」という。）を基に改定したものです。

「下松市総合計画」との整合性を図りながら、厚生労働省が示した「新水道ビジョン」及び総務省が策定を求めている「経営戦略」としても位置づけています。



## 3 計画期間

令和3年（2021年）度から令和17年（2035年）度までの15年間とします。

## 4 現状と課題

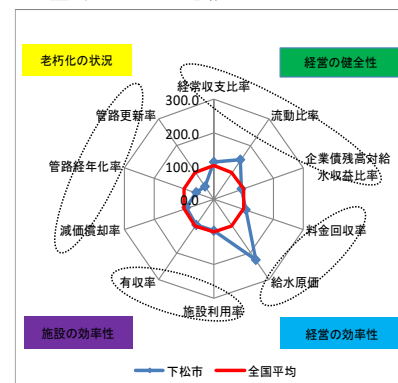
本市水道事業は、「基本計画」（平成22年3月策定）に基づいて、事業を実施した結果、基幹施設（浄水場、配水池）の耐震化率は全国平均、県内平均と比較しても高い水準となっています。

経営についても、大口ユーザーによる安定した給水収益と民間委託の導入等による人員削減及びコスト削減等の経営効率化に努めた結果、健全な経営状況となっています。

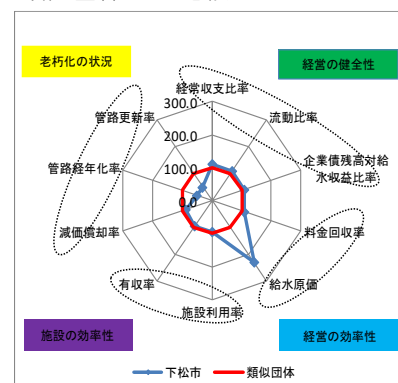
近年、行政区域内人口の微増傾向に伴い給水人口も微増していますが、節水機器の普及や大口ユーザーの契約水量減もあり給水収益は減少傾向です。

本市水道事業の経営指標（令和元年度）を、全国平均、類似団体平均、県内平均と比較したところ、経営の健全性、経営の効率性、施設の効率性については、概ね良好な水準を確保し、平均を上回っていますが、老朽化の状況（特に管路経年率）については、平均を下回り、全国平均、類似団体、県内平均と比較しても老朽化が進んでいる状況です。

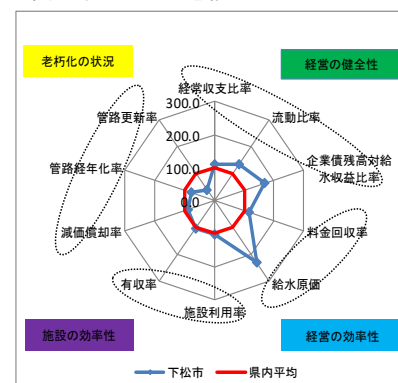
全国平均との比較



類似団体との比較



県内平均との比較

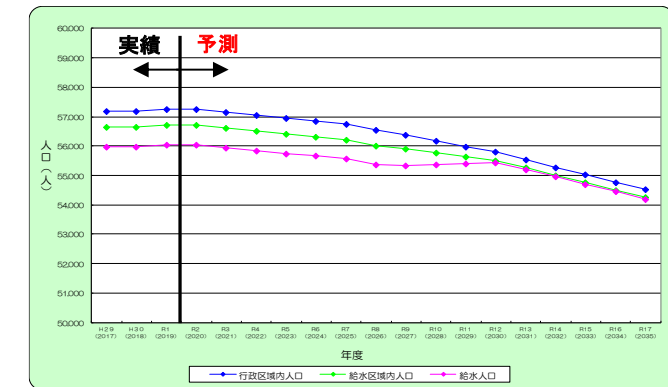


※比較対象（赤線）を基準として100%で表示した場合における下松市（青線）の状況を示し、赤線より外に向かうほど良い状況であることを意味します。

## 5 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

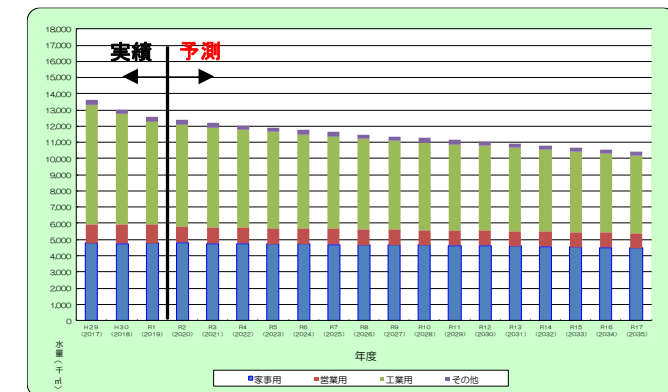
近年、下松市の行政区域内人口の微増に伴い給水人口も微増傾向ではありますが、人口減少社会の到来や国内の状況を踏まえ、長期的には給水人口は減少していくと予測されます。



### (2) 水需要の予測

給水人口の減少に伴い水需要も減少していくと予測されます。

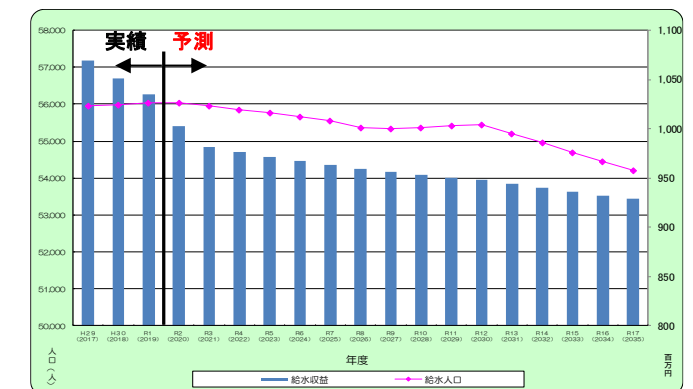
さらには、近年の節水意識の高まりや節水機器の普及・進化が使用水量の減少に拍車をかけ減少していくと予測されます。



### (3) 料金収入の予測

給水人口、有収水量の減少に伴い、給水収益も減少傾向になると見込まれます。

今後も給水収益の増加は見込めない状況にあります。

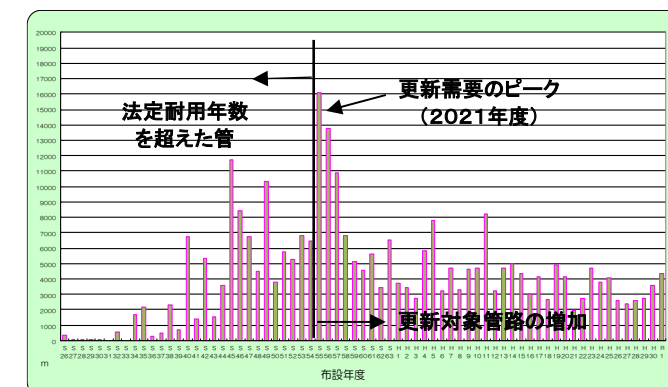


### (4) 施設の見通し

本市の水道施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、更新時期を迎えています。

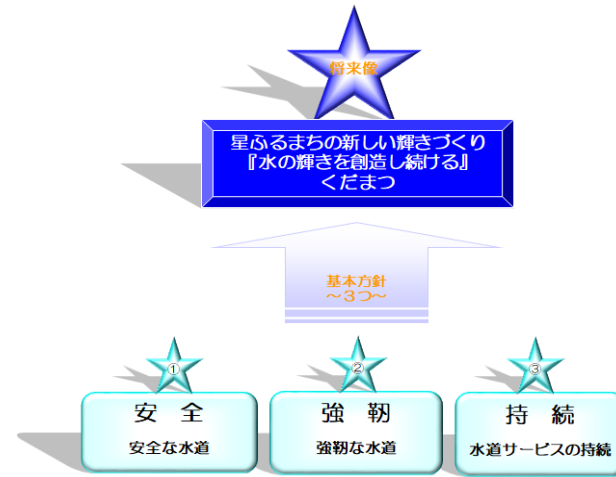
法定耐用年数を経過した管は約97.2kmに及び経年率は33.2%となりました。

このまま管路の更新を行わなかった場合、4年後の経年率は50%超え、10年後は60%に上昇する見込みです。



6 経営の基本方針

下松市水道事業経営戦略は、「基本計画」（平成22年3月策定）に掲げた3つの基本理念「安全でおいしい水道」、「いつでもどこでも使える水道」、「効率的な水道」と厚生労働省の「新水道ビジョン」が示す水道の理想像「安全」「強靱」「持続」を踏まえて、経営基盤の強化・健全化を図り、安定した事業運営に取り組みます。



7 施策の体系

経営の基本方針を基に、取り組む具体的な施策は下記のとおりです。

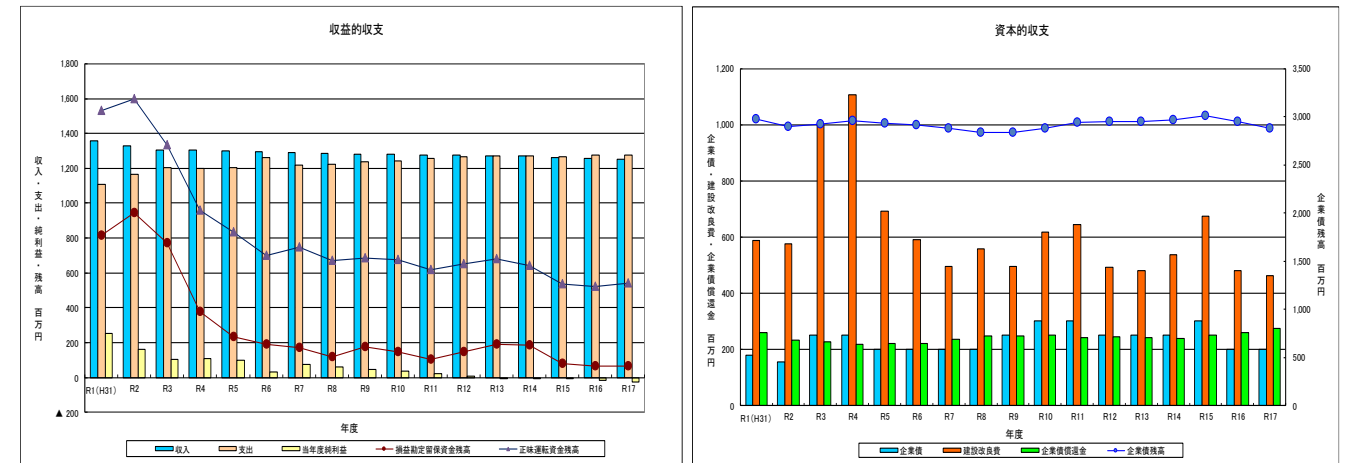
基本方針	施策目標	取組項目
安全	安全でおいしい水道	(1) 水道水源の保全 (2) 水安全計画の適正な運用 (3) 水質検査の徹底 (4) 良質な水道水の利用推進 (5) 指定給水装置工事事業者に対する指導の実施
強靱	災害に強い水道	(1) 水道施設の耐震化の推進 (2) 水道施設の老朽化対策の推進 (3) 災害対応の充実・強化
	いつでもどこでも使える水道	(1) 配水管網の整備 (2) 未普及地区の解消
持続	効率的な水道	(1) 水道施設の効率化
	安定した事業運営・経営基盤の強化	(1) 漏水対策の強化 (2) 人材確保及び育成と事業継承 (3) 効率的な組織の整備 (4) 広域連携 (5) 危機管理体制の強化 (6) 災害時における資機材等の確保及び適切な管理 (7) 民間資金・ノウハウの活用 (8) 収納率の向上 (9) 資金管理・調達 (10) 情報公開に関する事項 (11) アセットマネジメント活用による投資・財政計画の見直し (12) その他の取組み (13) 水道料金の見直し

8 整備計画

下松市水道事業経営戦略の基本方針「強靱」による「災害に強い水道・いつでもどこでも使える水道・効率的な水道」を基本理念とし、計画的に整備を進めていきます。

9 投資・財政計画（収支計画）

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、市民の皆様へ安全で安心な水道水を安定的に供給することを目的とする水道施設等への「投資試算」と投資に対する適切な「財源試算」を行い、収支を均衡させた「収支計画」です。



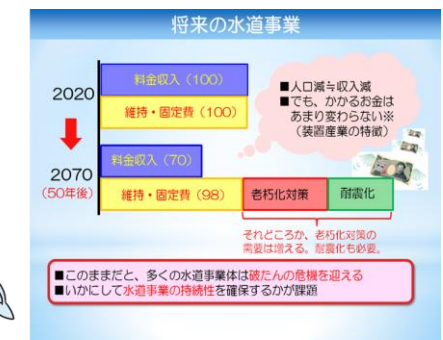
財源試算から、給水収益が減少する一方で、水道施設の更新や耐震化に多額の事業費が必要となり、安定的な事業運営に必要な財源の確保が厳しくなることが見込まれます。

収益的収支は、給水収益の減少や減価償却費等の費用増加により、純利益が減少し、令和13年度には純損失（赤字）となる見込みです。

資本的収支は、資本的収入が資本的支出に対して不足することから、これまでの利益を積み立てた積立金等により補っています。

しかし、純利益の減少と事業費の増加に伴い、令和3年度以降、補てん財源（損益勘定留保資金等）が減少し続け、計画通りに事業を実施するのが困難になる見込みです。

安定的な事業運営には、一定程度の財源（損益勘定留保資金等）を確保しておく必要があるため、計画期間の中頃までには料金改定の検討が必要となってきます。



10 経営戦略の事後検証

令和3年（2021年）度から令和17年（2035年）度までの計画期間において、計画（Plan）・実施（Do）・検証（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルにより、毎年度進捗管理（モニタリング）を実施します。

検証の結果、必要に応じて見直し（ローリング）を行います。

